

報道機関各位

保管期限切れ新型コロナウイルスワクチンの誤接種について（報告）

本市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場において、冷蔵保管期限が切れたワクチンを投与した事案が発生しましたので報告いたします。
市民の皆様にお詫び申し上げるとともに、今後は再発防止に取り組めます。

記

1 会場及び発生日時

会場：あるあるシティ（小倉北区）

日時：令和5年4月21日（金）18：00～18：15

2 対象者

上記の時間帯で初回接種を実施した4名（10代～30代）

3 経緯

- （1）当日、あるあるシティにて初回接種（1・2回目）を実施しており、4名の予約者がいた。
- （2）会場内の冷蔵庫に、使用するファイザー社製の従来型ワクチンを保管していたが、4月18日（火）で保管期限が切れているワクチンが残っていた。
- （3）接種開始前のワクチンの在庫確認作業において、期限切れのワクチンは、本来廃棄することになるが、手順が漏れ廃棄できていなかった。
- （4）担当スタッフ2名が冷蔵庫からワクチンを取り出す際、再度、使用期限を確認すべきところ、期限切れのワクチンを期限内と思い込み取り出してしまった。
- （5）その結果、希釈充填後、接種ブースにおいて、4名に対し期限切れのワクチンを投与したものの。

4 対応

- （1）該当する対象者4名には、速やかに連絡をとり、当日中に説明と謝罪を行った。また、現時点で健康に異常がないことを確認済み。
- （2）本人が希望する場合は、近日中に抗体検査を実施する。
- （3）引き続き、対象者と連絡を取り、健康観察を行う。
- （4）保管期限が切れていたワクチンは、直ちに廃棄済み。
- （5）全ての集団接種会場において、保管するワクチンの期限が適正であることを確認済み。個別接種を実施している医療機関については、ワクチンの期限を再確認すること連絡済み。

5 再発防止

運営事業者に対し、以下の指示を行った。

- （1）在庫管理を徹底し、保管期限が切れたワクチンは、直ちに冷蔵庫から取り出し、廃棄する。
- （2）ワクチンの在庫確認時、冷蔵庫からの取出し時、充填作業前など段階的に、必ず異なる複数人での保管期限の確認を徹底する。
- （3）全ての集団接種会場及び個別接種を実施している医療機関に対し、同様のミスが発生しないよう周知徹底を図る。

【問い合わせ先】北九州市保健福祉局感染症医療政策課

担当：高橋（課長）、金元（係長）

電話：093-582-2919 FAX：093-582-4037